

平成30年 7 月

保護者のみなさま

茨木市教育委員会
教育長 岡田 祐一

いばらきしりつしょうがっこう くみたてたいそう
茨木市立小学校における「組立体操」のガイドラインについて

せいにか こう ますます けんしょう よろこ もう
盛夏の候、みなさまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申しあげます。
へいそ ほんしきょういくかつどうぜんぱん りかい きょうりよく たまわ あつ れいもう
平素は、本市教育活動全般にわたり、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。
さて、これまでもほんししょうがっこう うんどうかい くみたてたいそう とく さくねん
3月末にスポーツ庁政策課学校体育室より「組立体操等による事故の防止について」の
がつまつ しょうせいさくかがっこうたいいくしつ くみたてたいそうなど じこ ぼうし
通知がありました。この通知を受け、昨年度は「組立体操における事故防止のためのガ
イドライン」に基づき、わざ せいげん おこな
今年度におきましても、各小学校では、ガイドラインに基づいた実施計画を作成し、
あんぜん じゅうぶんはいりよ とく かりかい じっしけいかく さくせい
安全に十分配慮し取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたし
ます。

記

くみたてたいそう じこ ぼうし
組立体操における事故防止のためのガイドライン

- | |
|---|
| <p>① 1人の児童に2名分以上の負荷がかかるポジションがある技は実施しない。
② 最上位の児童の足元の高さが、2mを越える技は実施しない。
③ 跳んだり、倒れたりしてきた児童を受け止める技は実施しない。
(トラストフォールなど)</p> |
|---|

*この基準は、小学生向けに設定しています。中学校で実施する場合は、生徒の状況、小学生との体力・体格の違いなどを考慮し適切に判断します。

問い合わせ先

茨木市教育委員会 学校教育推進課

Tel 072-620-1683